

「緑の大切さを学び、伝える」学校募金支援事業実施要綱

(趣旨)

第1条 公益財団法人東京都農林水産振興財団理事長（以下「理事長」という。）は、学校等における「緑の募金」の募金活動（以下「学校募金」という。）を行う都内の学校等に対して、緑の大切さを伝える図書等を提供することにより、児童・生徒等が実施する学校募金を支援する。

(対象)

第2条 図書等の提供の対象は、都内に所在する以下の学校等のうち、学校募金の実績がある学校等（以下「各学校」という。）とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、及び高等専門学校
- (2) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）の規定による保育所
- (3) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）の規定による幼保連携型認定子ども園

(提供する図書等)

第3条 提供する図書等は、緑の大切さを学ぶことが可能な図書又は緑化に関連する資料等のうち理事長が認めるものとし、各学校の当年度の募金額の20%以内の範囲において、当該各学校が選定するものとする。ただし、前年度の募金額の20%以内の範囲のうち、この事業における未利用の額については、1年度以内に限り繰り越して使用することができるものとする。

(提供に係る手続き)

第4条 図書等の提供を受けようとする各学校は、選定した図書等について別紙（様式1）を理事長あてに提出する。

2 理事長は、各学校から様式1の提出を受けたのち、各学校が選定した図書等がこの事業の目的に合うと認めた場合は、別紙（様式2）及び当該図書等を速やかに送付する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、理事長が別に定めるものとする。

附則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。令和8年度においては、令和7年度募金額の20%以内を対象として図書等を提供するものとする。

「緑の大切さを学び、伝える」学校募金支援事業 申請書

(公財) 東京都農林水産振興財団理事長 殿

申請者

住 所

氏 名

年度「緑の大切さを学び、伝える」学校募金支援事業における、提供図書については、下記のとおり申請します。

図書 合計 _____ 円

(内訳)

図書の名称 (又は ISBN コード)	出版社	金額 (税込み) (円)	数量
送料 (円)			

緑化に関連する資材等 合計 _____ 円

(内訳)

資材等の名称	規格・仕様	販売者	金額 (税込み) (円)	数量
送料 (円)				

※緑化に関連する資材等を希望する場合は、希望する資材等について掲載されているパンフレット等の当該ページのコピー、又は EC サイトの URL を添付すること。

その他 (花やハーブの種) 合計 _____ 円

_____ セット (100円/1セット※ (送料込み))

※1セット=種付きのシオリ大の堅紙10枚です。種の種類は選べません。数に限りがあります。最大10セットまでとします。種のイメージは東京緑化推進委員会のHPをご確認ください。

担当 氏 名 _____

電話番号 _____ メールアドレス _____

※用紙が不足する場合は、別添 (様式1-2) を提出すること。

「緑の大切さを学び、伝える」学校募金支援事業 配布図書等

申請者 殿

(公財) 東京都農林水産振興財団

理事長

(公 印 省 略)

年度「緑の大切さを学び、伝える」学校募金支援事業における、提供図書については、以下のとおりとします。

図書 合計 _____ 円

(内訳)

図書の名称 (又は ISBN コード)	出版社	金額 (税込み) (円)	数量
	送料 (円)		

緑化に関連する資材等 合計 _____ 円

(内訳)

資材等の名称	規格・仕様	販売者	金額 (税込み) (円)	数量
		送料 (円)		

※緑化に関連する資材等を希望する場合は、希望する資材等について掲載されているパンフレット等の当該ページのコピー、又は EC サイトの URL を添付すること。

担当 氏 名 _____

電話番号 _____ メールアドレス _____

※用紙が不足する場合は、別添 (様式 2 - 2) を提出すること。

